# 令和 年度新規採択チェックリスト (森林環境保全整備事業 [国有林])

流域(森林計画区)	都道府県	
森林管理署等	計画期間	

必須事項

項目	評価の内容	判 定
1 . 事業の必要性が 明確であること (必要性)	森林の適正な維持管理や効率的な林業経営等の観点から当該事 業を必要とすること。	
2 . 技術的可能性が 確実であること	地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施工が技術的に 可能であること。	
3 . 事業による効果 が十分見込まれる こと (効率性)	費用便益分析の結果が1.0以上であること。	
4 . 管理経営の指針 に適合しているこ と	国有林野の管理経営の指針及び施業の基準に適合していること。	
5.自然環境の保全、 景観への配慮がな されていること	地域における気候、地形、土壌等の自然条件及び機能区分に応 じた森林整備等が図られること。 景観への配慮が図られること。	

注)・評価項目を満たしている場合は、の中に「ü」を記入。また、該当しない項目については、の中に「-」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる評価の観点を示している。

## チェックリストの判定基準

### (森林環境保全整備事業[国有林])

### 必須事項

評価の内容	判定基準
1.事業の必要性が明確	区域内の森林資源、路網整備の現状及び森林施業の動向からみて、
であること	事業を実施する必要性が認められること。
(必要性)	
2.技術的可能性が確実	地域内の自然的条件、国有林の地域別の森林計画等に示す指針及び
であること	林道規程等の基準、これまでの施業実績等に照らして、技術的に可能
	な計画となっていること。
3.事業の効率性が十分	B / C 1.0であること。
見込まれること	
(効率性)	
4.管理経営の指針に適	地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づいていること。
合していること	
5.自然環境の保全、景	整備内容ごとに、次の事項に該当すること。
観への配慮がなされて	<ul> <li>森林整備にあっては、機能区分ごとの管理経営の考え方に即して、</li> </ul>
いること	地形、地質等の自然条件に応じて適地適木、適期作業が行われると
	ともに、必要に応じて景観に配慮した望ましい施業が計画されてい
	ること。
	<ul> <li>路網整備にあっては、土地の形質の変更を最小限に抑えるととも</li> </ul>
	に、必要に応じて野生動植物との共存や景観に配慮した施設が計画
	されていること。また、早期緑化等の取り組み、残土処理場の確保
	及び保全施設の計画がなされていること。

#### 優先配慮事項

	評価項目					
大項目	中項目	小項目				評価
1 有効性	(1)多様な森 林づくり	健全な 森林の 育成	多面的機能を 発揮する健全な 森林の育成	A	事業計画区域の ~ 令級の人工林面積 に占める間伐計画面積の割合が30%以上で かつ森林の多面的機能を十分に発揮すること ができる健全な森林を育成する計画となって いる。	
				B	森林の多面的機能を十分に発揮することが できる健全な森林を育成する計画となってい る。 上記A、B以外の計画である。	-
				—	該当しない。	
			効率的かつ安 定的な林業経営 の確立	A	既設の林道や公道等も活用しつつ、林道と 作業道等の路網が適切に計画されていて、森 林整備は路網と適切に連携した計画となって いる。	
		営 基 盤 の整備		В	いて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている。	-
				C		-
			山村の生活基 盤の向上への寄		該当しない。 当該計画が、山村地域への定住の促進に寄 与する計画である。	
				В	当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与 する計画である。	-
				C	上記A、B以外の計画である。 該当しない。	-
2 効率性			事業の経済性 ・効率性の確保 とコスト縮減	A	事業の経済性・効率性が確保されていると ともに、コストの縮減効果の発現が期待でき る計画である。	
				B C	画である。	-
3 事業の 実施環 境等	(1)自然環境 配慮	・景観への	自然環境保全 機能の発揮	A	地域住民や自然環境・景観に関する協議会 などの意見を取り入れた、自然環境・景観に 配慮した計画である。	
				В	上記A以外の自然環境・景観に配慮した計画である。	
	(2)地域材の有効利用 		地域材利用の 計画	A	次のいずれかの項目に該当する。 (ア)地域材を利用した土留工等の設置を 計画している。 (イ)地域材を有効利用した工種・工法の	
				В	開発、普及、定着を図る計画である。 上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である。	-
				C —	上記A、B以外の計画である。 該当しない。	-

	評価項目					
大項目	中項目	小項目				評価
	(3)効果的	地域関係		А	地域関係者等からの要望又は同意を得てい	
	な事業	者の理解	同意又は理解		る.	
	の推進			В	地域関係者等への説明を了している又は同	
					意予定となっている。	
				С	上記A、B以外である。	
		作業体系		А	高性能林業機械による作業体系が確立して	
		の整備	めの作業体系の		เาอ.	
			整備	В	高性能林業機械による作業体系の確立に向	
					けて取組がされている。	
				С	上記A、B以外である。	
		被害地等		А		
		の早期復	生状況		害に指定された森林災害が発生したことがあ	
		旧			ි.	
				В	過去に事業計画区域内で森林災害が発生し	
						_
				С	事業計画区域内での森林災害は現在まで発	
					生していない。	
		他事業と			他事業との連携が図られた計画である。	
		の連携	携の計画	В	他事業と連携について調整中である。	
				С	上記A、B以外である。	_
				—	該当しない。	
		他計画と	関連する計画	А	市町村の振興計画等との調整が図られてい	
		の関連	への位置付け		3。	
				В	市町村の振興計画等と調整中である。	
				С	上記A、B以外である。	4
				—	該当しない。	